

会計年度任用職員（学芸業務）募集要項

文化遺産活用課

1. 申込資格

対象者：平成15年4月2日以降に生まれた人で、学芸員資格を有する人。または、同等の知識・経験を有する人

欠格事項：次のいずれかに該当する人は申し込むことができません

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・和泉市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 勤務条件

雇用期間：採用日から令和9年3月31日まで

勤務場所：池上曽根史跡公園弥生情報館

勤務日数：火曜日から日曜日の週5日勤務。土日祝の勤務あり

休日：月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日が休日となる。）と週1日の指定休、
国民の祝日に関する法律等に規定する休日の翌日

勤務時間：9時～17時15分

休暇：年次有休休暇（任用期間に応じた日数）、特別休暇など

報酬額：月額：270,700円

通勤補助：1か月につき上限5,600円（自宅から勤務場所までの距離によります）

社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険

（注意）上記は令和8年3月時点のものであり、条例等の改正により変更される場合あり

3. 職務内容

池上曽根史跡公園の学芸業務

4. 採用予定人数

1名

5. 選考方法

書類選考のうえ、面接試験を実施。

面接予定日 令和8年4月17日（金）

6. 応募方法・期限

令和8年4月13日（月）までに（必着）、別紙「会計年度任用職員（補助業務）申込書」および職務経歴書（様式自由：博物館勤務経験などを記載したもの）を、郵送または持参にて、提出
提出先：〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号 和泉市教育委員会 文化遺産活用課